投資その他の資産	668,407	**（剰　余　金）**	
協定銀行貸付金	668,406	利益剰余金	1,529,443
敷金・保証金	1	積立金	1,480,222
		当期未処分利益	49,221
		（純資産合計）	**1,529,443**
資　産　合　計	**2,529,704**	**負債・純資産合計**	**2,529,704**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**9,099**	**（経常収益）**	**58,320**
一般管理費	60	協定銀行納付金収入	36,859
事業外費用	9,038	協定銀行貸付金利息収入	7,399
機構債利息	8,922	事業外収益	14,062
機構債事務費	3		
有価証券償還損	112		
（特別損失）			
固定資産除却損	0		
（当期利益金）	**49,221**		
合　計	**58,320**	**合　計**	**58,320**

㈱１．当期利益金49,221百万円は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第３号）第８条第１項の規定により、次期の積立金として整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　４百万円

３．引当金の計上基準

退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。

⑷　その他

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第143号）第13条の規定による協定銀行からの納付金について、協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成21年度納付金納付申告書の提出を平成22年６月２日に受けた。整理回収機構では、平成21事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、10,698百万円の見込みである。

金融機能強化勘定

貸　借　対　照　表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**359**	**（流動負債）**	**348,964**
現金・預金	86	短期借入金	348,700
未収収益	273	未払金	1
未収金	0	未払費用	263
（固定資産）	**349,700**	**（固定負債）**	
有形固定資産	0	退職給与引当金	4
建物	0	**（負債合計）**	**348,969**
工具・器具・備品	0	**（剰余金）**	
投資その他の資産	349,700	利益剰余金	1,090
協定銀行貸付金	349,700	積立金	696
敷金・保証金	0	当期未処分利益	394
		（純資産合計）	**1,090**
資　産　合　計	**350,060**	**負債・純資産合計**	**350,060**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**722**	**（経常収益）**	**1,116**
一般管理費	87	協定銀行納付金収入	482
事業外費用		協定銀行貸付金利息収入	633
借入金利息	634	事業外収益	0
（当期利益金）	**394**		
合　計	**1,116**	**合　計**	**1,116**

㈱１．当期利益金394百万円は、預金保険機構の金融機能強化業務の実施に関し必要な事項を定める命令（平成16年内閣府財務省令第３号）第４条第１項の規定により、次期の積立金として整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。